

事務事業名		鉱業法・採石法関連事務			☐ 実施計画登載事業		☐ 合併建設計画登載事業				
政策体系	政策名	潤いに満ちた快適な都市環境の創造			事業期間		予算科目				
	施策名	地域特性に応じた土地利用の推進					会計	款	項	目	事業
	基本事業名	適正な開発指導・誘導の推進					01	07	01	01	03
根拠法令		鉱業法、採石法									
所 属	部課名	商工観光部商工観光物産課									
	係 名	商工係	電話	0192-27-3111							
			内線	113							
事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)					全体計画(※期間限定複数年度のみ)						
市内土地の有効利用・乱開発を防止を促進する。 [市保有鉱業権の設定] 申請中の試掘権を維持し、また、市保有の採掘権を更新し、計画的な土地利用を実施する。 試掘権申請中 8件、採掘権 2件 業務内容 ①2年に1回採掘権の更新の申請 ②県からの意見照会受理・回答 [採石法における認可等の事務] 採石法に基づき、採石業の認可等の事務処理を行う。 業務内容 ①岩石採取計画の認可 ②岩石採取計画の変更認可 ③岩石採取計画の変更届受理 ④岩石採取休・廃止届の受理 ⑤災害防止パトロール ⑥各種指導・命令業務 事業費については採掘権を更新する際、代理申請を依頼するための支出。					総 投 入 量 (千 円)	事 業 費 内 訳	国庫支出金				
							都道府県支出金				
							地方債				
							その他				
							一般財源				
							事業費計(A)	0			
人件費	正規職員従事人数										
	延べ業務時間										
	人件費計(B)	0									
	トータルコスト(A)+(B)	0									

1 現状把握の部 (DO)

(1) 事務事業の目的と指標		(5) 活動指標 (事務事業の活動量を表す指標)	
① 手段 (主な活動)		名称 単位	
前年度実績 (前年度に行った主な活動)		ア 鉱業法に係る鉱業権設定申請件数 件	
・鉱業法に係る採掘権更新申請等		イ 採石法における事務処理件数 件	
・採石法における変更認可、変更届、廃止届事務		ウ 災害防止パトロール実施回数 回	
・災害防止パトロール			
今年度計画 (今年度に計画している主な活動)		(6) 対象指標 (対象の大きさを表す指標)	
・鉱業法に係る採掘権更新申請等		名称 単位	
・採石法における認可事務		カ 市内岩石採取場箇所 箇所	
・災害防止パトロール		キ 市面積 km ²	
② 対象 (誰、何を対象にしているのか) *人や自然資源等		ク	
・市内岩石採取場		(7) 成果指標 (対象における意図の達成度を表す指標)	
・市内土地		名称 単位	
③ 意図 (この事業によって、対象をどう変えるのか)		サ 災害発生件数 件	
・岩石採取場における災害を未然に防止する。		シ 鉱業権設定件数 件	
・市内の土地が乱開発されない。		ス	
④ 結果 (基本事業の意図:上位の基本事業にどのように貢献するのか)			
・計画的で秩序ある土地利用がなされる。			
・健全な岩石採取が行われる。			
・災害が起きる可能性を抑えることができる。			

(2) 総事業費・指標等の推移			年度	17年度 (実績)	18年度 (実績)	19年度 (実績)	20年度 (実績)	21年度 (実績)	22年度 (実績)
			単位						
投入量	事業費	財源内訳	国庫支出金	千 円					
		都道府県支出金	千 円						
		地方債	千 円						
		その他	千 円						
		一般財源	千 円	23	34	23	32	32	36
		事業費計 (A)	千 円	23	34	23	32	32	36
	人件費	正規職員従事人数	人	1	1	1	1	1	1
		延べ業務時間	時 間	100	100	100	300	500	300
		人件費計 (B)	千 円	400	400	400	1,200	2,000	1,200
		トータルコスト(A)+(B)	千 円	423	434	423	1,232	2,032	1,236
⑤活動指標	ア	件	0	2	0	2	1	1	
	イ	件	-	-	-	8	15	5	
	ウ	回	-	-	-	1	1	1	
⑥対象指標	カ	箇所	4	5	6	6	4	3	
	キ	km ²	323.25	323.25	323.25	323.25	323.25	323.25	
	ク								
⑦成果指標	サ	件	0	0	0	0	1	0	
	シ	件	0	2	0	2	1	1	
	ス								

事務事業ID	0402	事務事業名	鉱業法・採石法関連事務
--------	------	-------	-------------

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？

乱開発防止のために昭和33年に鉱業権を設定した。
県の権限移譲により、平成20年度から採石法に関する事務が移譲された。ただし、登録に関する業務については引き続き県で行うこととなっている。

② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は、開始時期あるいは後期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？

鉱業権については、国において事務処理が進んでいない試掘権の処理を改善するため、現在申請のある試掘件に対し、継続の意志があるか等の調査を行うなど、事務処理を進める動きが活発になっている。

③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？

東北経済産業省からは、採掘権については今後採掘の計画がないのであれば、放棄すべきとの意見が寄せられている。

2 評価の部(SEE) *原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性	☐ 見直し余地がある ⇒ [理由] → 3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 ☒ 結びついている ⇒ [理由] → 3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 この事務事業の目的は当市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？ 鉱業権を設定することにより、設定された地区の乱開発を防止し、もって土地の有効利用に繋がる。 採石法によって規制することにより、岩石採取による災害防止に繋がる。
	② 公共関与の妥当性	☐ 見直し余地がある ⇒ [理由] → 3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 ☒ 妥当である ⇒ [理由] → 3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 なぜこの事業を当市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？ 乱開発防止は、公害防止にも繋がることを考えると、一般市民もその点で恩恵を受けるものと解される。 採石法により災害を防止することは、一般市民の安全を確保することに繋がるため妥当である。
	③ 対象・意図の妥当性	☐ 見直し余地がある ⇒ [理由] → 3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 ☒ 適切である ⇒ [理由] → 3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？ 市内全域を対象としており、土地の乱開発防止を目的としているため適切である。 採石法については、市内のすべての岩石採取場を対象としているので適切である。
有効性 評価	④ 成果の向上余地	☒ 向上余地がある ⇒ [理由] → 3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 ☐ 向上余地がない ⇒ [理由] → 3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？ 鉱業権の設定を現状より増やすことが妥当であれば、乱開発防止地区を増加できる。 採石法は現在、登録に関する業務が県に残ったままであり、事業者が不利益を被る可能性もあるため、採石法としての事務は県、市のいずれかに集中させることで、成果を向上させることができる。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響	☐ 影響無 ⇒ [理由] → 3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 ☒ 影響有 ⇒ [その内容] → 3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？ 採石法の事務を廃止し無認可で操業させることは、災害を誘発させることに繋がるため、非常に危険である。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性	☐ 他に手段がある → (具体的な手段, 事務事業) ☐ 統廃合・連携ができる ⇒ [理由] → 3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 ☐ 統廃合・連携ができない ⇒ [理由] → 3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 目的を達成するには、この事務事業以外他に方法はないか？類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？ 類似事業がない。
効率性 評価	⑦ 事業費の削減余地	☐ 削減余地がある ⇒ [理由] → 3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 ☒ 削減余地がない ⇒ [理由] → 3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 成果を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など) 事業費を削減すると、鉱業権延期申請等ができない。
	⑧ 人件費(延べ業務時間)の削減余地	☒ 削減余地がある ⇒ [理由] → 3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 ☐ 削減余地がない ⇒ [理由] → 3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずにより正職員以外の職員や委託でできないか？(アウトソーシングなど) 鉱業権の設定は、業務内容が簡易なものではないので、正規職員が取り組むのが妥当である。 採石法については、市内に対象事業者が少なく、事務処理作業も数年に1回しかないにも関わらず、事務処理内容についてはかなりの日数を要するため、効率が悪い状況である。県へ事務を返還することで、より効率の良い事務処理を行うことが可能となる。
公平性 評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地	☐ 見直し余地がある ⇒ [理由] → 3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 ☒ 公平・公正である ⇒ [理由] → 3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 事業の内容が一部の受益者に偏っていない不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？ 乱開発防止は、公害防止にも繋がることを考えると、一般市民もその点で恩恵を受けるものと解される。 採石法により災害を防止することは、一般市民の安全を確保することに繋がるため妥当である。

3 評価結果の総括と今後の方向性（次年度計画と予算への反映）（PLAN）

(1) 1次評価者としての評価結果（2枚目と整合を図ること）	(2) 全体総括（振り返り、反省点）																					
<table><tr><td>① 目的妥当性</td><td>☒ 適切</td><td>☐ 見直し余地あり</td></tr><tr><td>② 有効性</td><td>☐ 適切</td><td>☒ 見直し余地あり</td></tr><tr><td>③ 効率性</td><td>☐ 適切</td><td>☒ 見直し余地あり</td></tr><tr><td>④ 公平性</td><td>☒ 適切</td><td>☐ 見直し余地あり</td></tr></table>	① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり	② 有効性	☐ 適切	☒ 見直し余地あり	③ 効率性	☐ 適切	☒ 見直し余地あり	④ 公平性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり	採掘権の更新を1件行った。採石法の認可2件を処理。また、災害防止パトロールを実施した。									
① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり																				
② 有効性	☐ 適切	☒ 見直し余地あり																				
③ 効率性	☐ 適切	☒ 見直し余地あり																				
④ 公平性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり																				
(3) 次年度の方向性（改革改善案）・・・複数選択可（ただし、廃止・休止・現状維持は重複不可）	(4) 改革・改善による期待成果																					
<table><tr><td>☐ 廃止</td><td>☐ 休止</td><td>☐ 目的再設定</td><td>☐ 事業統合・連携</td><td>☐ 現状維持</td></tr><tr><td colspan="5">事業のやり方改善（☒ 有効性改善 ☒ 効率性改善 ☐ 公平性改善）</td></tr></table> （上記方向性に対する具体的な内容） 鉱業権の設定について継続すべきか検討する必要がある。 採石法事務については、県に返還すべきか検討の余地がある。	☐ 廃止	☐ 休止	☐ 目的再設定	☐ 事業統合・連携	☐ 現状維持	事業のやり方改善（ ☒ 有効性改善 ☒ 効率性改善 ☐ 公平性改善）					左記(3)の改革改善案を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入する。 （廃止・休止の場合は記入不要）											
☐ 廃止	☐ 休止	☐ 目的再設定	☐ 事業統合・連携	☐ 現状維持																		
事業のやり方改善（ ☒ 有効性改善 ☒ 効率性改善 ☐ 公平性改善）																						
<table><tr><th colspan="2" rowspan="2"></th><th colspan="3">コスト</th></tr><tr><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr><tr><th rowspan="3">成果</th><th>向上</th><td></td><td></td><td></td></tr><tr><th>維持</th><td>●</td><td></td><td>×</td></tr><tr><th>低下</th><td></td><td>×</td><td>×</td></tr></table>				コスト			削減	維持	増加	成果	向上				維持	●		×	低下		×	×
				コスト																		
		削減	維持	増加																		
成果	向上																					
	維持	●		×																		
	低下		×	×																		
(5) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等																						

（職 名） ※原則として施策の主管課長

4 事務事業の2次評価結果

2次評価者 商工観光物産課長

(1) 1次評価結果の客観性と出来具合

- ① 記述水準（1次評価の記述内容を読んだ段階で選択）
- ☐ 記述不足でわかりにくい
☐ 一部記述不足のところがある
☒ 記述は十分なされている
- ② 評価の客観性水準（2次評価を行った後に総合的に判断して選択）
- ☐ 客観性を欠いており評価が偏っている（事務事業の問題点、課題が認識されてない）
☐ 一部に客観性を欠いたところがある
☒ 客観的な評価となっている（事務事業の問題点、課題が認識されている）

(2) 2次評価者としての評価結果

- | | | |
|---------|--|---|
| ① 目的妥当性 | ☒ 適切 | ☐ 見直し余地あり |
| ② 有効性 | ☐ 適切 | ☒ 見直し余地あり |
| ③ 効率性 | ☒ 適切 | ☐ 見直し余地あり |
| ④ 公平性 | ☒ 適切 | ☐ 見直し余地あり |

(3) 評価結果の根拠と理由

事業の意図等を的確に把握しており、適切な評価となっている。

(4) 次年度の方向性（改革改善案）・・・複数選択可（ただし、廃止・休止・現状維持は重複不可）

- | | | | | |
|---|-----------------------------|---|----------------------------------|-------------------------------|
| ☐ 廃止 | ☐ 休止 | ☒ 目的再設定 | ☐ 事業統合・連携 | ☐ 現状維持 |
| 事業のやり方改善（ ☐ 有効性改善 ☐ 効率性改善 ☐ 公平性改善） | | | | |

（上記方向性に対する具体的な内容）

鉱業権の設定については、乱開発との関わりもあることから今後検討する。

(5) 改革・改善による期待成果

左記(4)により期待できる成果について該当欄に「●」を記入する。また、1次評価と内容が異なる場合には、1次評価の結果も「○」で記入する。
（廃止・休止の場合は記入不要）

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持	○	●	×
	低下		×	×

5 最終評価結果

(1) 行政経営推進会議等での指摘事項